

第5章 地区ごとの地域福祉活動の推進

本市では、各町内福祉委員会において町内福祉活動計画を策定し、この計画に基づいて小地域福祉活動が推進されてきました。これに併せて、地区社協は各町内福祉委員会の活動を推進するための支援計画を策定し、小地域福祉活動の促進を図ってきました。

本計画の策定においても、平成26～30年度の5年間の活動方針について話し合うため、地区社協の区域と町内会の区域の2つの圏域の会議で構成される地域会議を開催しました。

地区社協の区域の会議では、地域の課題から地区社協の推進計画を策定し、町内会の区域の会議では、これまでの活動を評価した上で、町内福祉活動計画を策定しました。

地域会議を通じて出された意見と町内福祉委員会ごとに策定した町内福祉活動計画の内容を踏まえ、地区社協の区域ごとに、地区の概況や町内福祉活動計画の方針、地区社協の福祉活動推進計画を整理しました。

内容は、次のとおりです。

表5－1 本章の構成

1 地区の概況	地区の概況は次の4項目によって構成されています。 (1) 地区の位置、地域特性 (2) 地区の現状 (3) 町内福祉委員会の活動状況 (4) 地区の主要課題
2 町内福祉活動計画の方針	各町内での地域会議で出された主な意見と検討結果を踏まえ、町内福祉活動計画の方針としてまとめてあります。
3 各地区社協の福祉活動推進計画	町内福祉活動計画を実現するために地区社協として支援すべき内容を福祉活動推進計画としてまとめてあります。

図5-1 地区社協の区域



5-1 東山地区

1 地区の概況

(1) 地区の位置、地域特性

市の北部に位置する東山地区は、名鉄名古屋本線から北側の豊田市、岡崎市に隣接する地域で、2町内会で組織する連合町内会と8町内会の計10町内会で構成されています。

名鉄新安城駅を中心としたマンションやアパートが多くある市街地や旧東海道沿いに広がる住宅地、北部の農村地域と大きく分けて3種類の地域によって構成されています。



(2) 地区の現状

駅周辺のマンションやアパートが密集する地域では、町内会加入率が低く、住民同士の地域での関係が希薄化しています。車上狙いや空き巣といった犯罪も多く、防犯対策が求められています。

また、造成から50年近く経った井畑、石橋の両住宅団地では高齢化率が約40%と高くなっており、特にひとり暮らし高齢者などの要援護者に対する地域での見守り活動が必要とされています。



市指定史跡の東海道の松並木

[町内会・町内福祉委員会の状況]

町内会（10）	町内福祉委員会（9）
里、井畑、石橋、橋目、柿碕、尾崎、宇頭茶屋、浜屋、東栄、今本	里町福祉委員会、井畑福祉委員会、石橋福祉委員会、橋目町福祉委員会、柿碕町福祉委員会、尾崎町福祉委員会、宇頭茶屋町福祉委員会、浜屋町福祉委員会、東栄・今本町福祉委員会

[人口や世帯数等]

1 人口	24,034 人
(1) 14歳以下人口と割合	4,121 人 (17.1%)
(2) 65歳以上人口と割合	4,084 人 (17.0%)
2 世帯数	9,384 世帯
3 災害時要援護者支援制度登録者数	440 人
(1) ひとり暮らし高齢者数	228 人
(2) 障害者数	184 人
(3) その他	28 人
4 ひとり暮らし高齢者数	250 人

[地域資源]

①保育所（3）、幼稚園（3）
②小学校（3）、中学校（1）
③公民館（1）
④福祉センター（1）
⑤在宅介護支援センター（1）
⑥介護保険サービス事業所（15）
⑦障害福祉サービス事業所（1）
⑧医療機関（医科6、歯科8）

（平成25年10月1日現在）

（３）町内福祉委員会の活動状況

地区内のすべての町内に、9町内福祉委員会が設立されています。

各町内福祉委員会では、健康体操や健康講話といった高齢者の健康維持のための活動をはじめとして、住民の交流を目的としたサロンや昼食会などが行われ、多くの住民が参加しています。

また、高齢化の進む町内では、見守り活動についても取組みが始まっており、要援護者の実態把握や支援者の選定が進められています。



里町福祉委員会「介護教室」

（４）地区の主要課題

主要課題１ 近所付き合いの希薄化

- ① マンションやアパートの住民と、戸建て住宅の住民との関わりは希薄です。
- ② 町内行事に積極的に参加する人が少なくなっており、参加者も固定化し、高齢化が進んでいます。
- ③ 子ども会や老人クラブに加入する人が少なくなっており、隣近所と交流を持ちたがらない人も増えてきました。一部の子ども会では役員のなり手がおらず、休会の可能性も出てきています。
- ④ 町内会に入っていない世帯が多い地域もあり、どこにどんな人が住んでいるのか、町内会として情報収集が困難な場合があります。

主要課題２ 活動の担い手の不足と負担集中

- ① 老人クラブやボランティア団体のメンバーの高齢化が進んでいますが、新しい人が加入しないため、役員が交代できないままです。
- ② 高齢者の見守りを民生委員が主体となって行っている地域が多く、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が増えているため、民生委員の負担が増加しています。
- ③ 地域での見守り活動が必要なことは認識していますが、町内会役員では担いきれないのが実情です。
- ④ 委員が毎年替わってしまう町内福祉委員会も多く、活動が継続しにくい状況です。

主要課題３ 家族、介護者の負担増加

- ① 家族や親戚が近所で生活している地域が多く、高齢者や障害のある人の介護は親族が行うべきという意識が強くあります。他人に迷惑をかけたくないという意識も強いので、家庭内で負担を抱え込んでしまい、家族の介護ストレスが増加している世帯も多くあります。
- ② 認知症についても、まだまだ理解が進んでおらず、町内で介護者を支える体制づくりが不十分です。

2 町内福祉活動計画の方針

町内福祉委員会名	地域会議で出た課題・意見	主な活動方針
里町 福祉委員会	①見守り活動について、民生委員に任せきりになっている。 ②車上狙いや空き巣等の犯罪が増加している。 ③子育ての相談ができる場所がほしい。	☆防犯パトロールの実施 ○各種団体と連携した見守り活動の組織拡大 ○子育て交流会の開催
井畑 福祉委員会	①行事の参加者が固定化している。 ②メンバーの高齢化が進んでいる。 ③住民全体での見守り活動ができなかった。	○要援護者の状況把握及び見守り ☆防災、防犯対策の取組みの充実 ☆町内行事の参加者の拡大
石橋 福祉委員会	①理事の負担が大きい。 ②メンバーが毎年代わってしまう。 ③要援護者の日々の状況把握が困難である。 ④災害発生時の対策が十分ではない。	○ひとり暮らし高齢者、高齢者世帯の見守りの充実 ○災害発生時の実践的な体制の充実 ○ふれあい行事の充実
橋目町 福祉委員会	①町内の面積が広いため、子どもの登下校が心配である。 ②災害発生時の安否確認をどうやって行えばいいのかわからない。	○子どもの登下校時の見守りの充実 ○防災訓練を通じた安否確認方法の検討や防災倉庫の設置及び充実 ○ふれあい行事の充実
柿碕町 福祉委員会	①役員のなり手が少ない。 ②災害時要援護者支援制度に登録している要援護者で、地域支援者のいない人がある。	○ふれあい行事の充実 ○福祉施設等と連携した防災訓練の充実 ☆高齢者の困りごとの吸い上げの実施
尾崎町 福祉委員会	①親戚と全く関わりのない高齢者がいる。 ②障害のある人への理解が十分ではない。 ③困りごとの吸い上げ、気になる人の発見ができていない。	○行事を通じた困りごとのキャッチと気になる人の発見 ☆ひとり暮らし高齢者の見守りを実施 ☆行事に参加しない人への働きかけ
宇頭茶屋町 福祉委員会	①一部のボランティアで成り立っている行事がある。 ②子ども会との連携がない。 ③要援護者情報のメンテナンスが必要である。	○継続して活動できる体制づくり ○各種団体の連携の強化 ☆要援護者の定期的な状況把握
浜屋町 福祉委員会	①ひとり暮らし高齢者で気になる人がいる。 ②消防団、老人クラブ、子ども会等への入会が減っている。 ③災害時要援護者との防災訓練ができていない。	○町内ふれあい行事の充実 ☆老人クラブや専門機関の見守り活動と連携した、ひとり暮らし高齢者の具体的な見守り活動の実施 ○防災活動の充実
東栄・今本町 福祉委員会	①毎年メンバーが変わってしまう。 ②組の再編成で近所付き合いが減った。 ③団塊の世代の地域での仲間づくりが必要である。 ④防災活動の強化が必要である。	☆町内福祉委員会の会議の定例開催、活動のPR ○地域でのふれあい行事の充実 ○隣近所での見守り活動の推進 ○住民への防災の啓発

☆：新規 ○：継続（充実）

3 東山地区社協の福祉活動推進計画

東山地区社協では次の計画に基づき、各町内福祉委員会の活動を支援します。

基本目標		具体的な取組	
		取組項目	取組内容
1	世代間交流や仲間づくりを促進し、地域における助け合い活動を支援します。	(1)各町内の状況に応じた提案活動の実施	①情報提供や活動の提案 各町内福祉委員会の活動がより充実するように、他地域の情報を提供するとともに、活動方法やサロンの内容などを提案します。 ②見守り活動推進のための提案 要援護者の状況把握をはじめ、日常生活の中で無理なく取り組める見守りや支援の方法を提案します。
		(2)活動資金の助成	各町内の福祉活動が充実するように、市社協一般会費への協力を啓発するとともに、各町内福祉委員会に対して活動資金の助成を行います。
		(3)学習活動の支援	各町内のニーズにあった勉強会やセミナーを開催できるように、様々な講師の情報や勉強会の方法を提案します。
2	住民の誰もが住み慣れた地域でいつまでも暮らせるよう、安全・安心のまちづくりを推進します。	(1)住民で解決が難しい課題を把握したときに対応できる体制づくり	在宅介護支援センターや地域包括支援センターなどの関係機関との連携を強化し、住民での解決が難しい課題を把握したときに対応できる体制をつくります。
		(2)地域福祉活動に関する啓発	地区社協広報紙の発行をはじめ、町内行事や公民館行事において、地域福祉活動についての広報活動を行います。
		(3)地域福祉活動の担い手となる人材の発掘	講座の開催などを通じて、地域福祉活動の担い手となる人材の発掘を行います。



東山地区社協
「介護予防講演会」



東山地区社協
「地域福祉活動勉強会」



東山地区社協広報紙
「東山地区社協だより」

5-2 中部地区

1 地区の概況

(1) 地区の位置、地域特性

中部地区はＪＲ東海道本線の北側から名鉄名古屋本線の間
の中央から東側の地域で、１５町内会で構成されています。古
くからの農業地域と、ＪＲ安城駅周辺の商店街を含む住宅地、
名鉄新安城駅近くのマンションが多くある地域、高齢化率が５
０％を超えた住宅団地など、様々な地域特性を持つ地区です。



(2) 地区の現状

古くからの商店街やマンションがある地域、分譲が始
まって３０年を超える住宅地では、高齢化が進むとと
もに、ひとり暮らし高齢者の増加や老老介護の問題も
生じています。

マンションやアパートでは転入者が多く、住民同士
の関係が希薄化しています。

全体には、少子高齢化が進行しています。また、町
内の行事への参加者の固定化や減少の傾向があります。



高層マンションが立ち並ぶ

コープ野村新安城

[町内会・町内福祉委員会の状況]

町内会（１５）	町内福祉委員会（１５）
今池、コープ野村新安城、池浦、新田、西別所、東別所、別郷、別所団地、北山崎、高木、大岡、山崎、明治本町、昭和、大東	今池町福祉委員会、コープ野村新安城福祉委員会、池浦町福祉委員会、新田連合福祉委員会、西別所町福祉委員会、東別所町福祉委員会、別郷町福祉委員会、別所団地町内会福祉委員会、北山崎町福祉委員会、高木町福祉委員会、大岡町福祉委員会、山崎町福祉委員会、明治本町福祉委員会、昭和町福祉委員会、大東町福祉委員会

[人口や世帯数等]

１ 人 口	29,163 人
（１）１４歳以下人口と割合	4,455 人（15.3％）
（２）６５歳以上人口と割合	5,583 人（19.1％）
２ 世帯数	11,550 世帯
３ 災害時要援護者支援制度登録者数	758 人
（１）ひとり暮らし高齢者数	458 人
（２）障害者数	240 人
（３）その他	60 人
４ ひとり暮らし高齢者数	521 人

[地域資源]

①保育所（７）、幼稚園（２）
②小学校（４）、中学校（１）、高等学校（２）
③公民館（２）
④福祉センター（１）
⑤在宅介護支援センター（１）、地域包括支援センター（１）
⑥介護保険サービス事業所（２２）
⑦障害福祉サービス事業所（９）
⑧医療機関（医科１６、歯科９）

（平成２５年１０月１日現在）

（３）町内福祉委員会の活動状況

町内福祉委員会はすべての町内に設立されており、地域特性に合わせた活動が行われています。特に、ふれあい交流活動が活発で定期的なサロンを通じた参加者の健康管理や仲間づくり、福祉に関する情報の提供が行われています。また、見守り活動に取り組む町内福祉委員会が増え、活動の推進体制も構築されてきています。



中部地区社協「第１回地域会議」

地域のボランティア団体がある町内では、団体を中心とした活動が展開され、日常生活の支援や学習活動、広報活動が行われています。

（４）地区の主要課題

主要課題１ 少子高齢化による要援護者の増加と孤立化の進行

- ① 少子高齢化の進行により、これまで行われてきた町内行事が廃止となるなど、住民同士が交流する場や機会が減っています。
- ② ひとり暮らし高齢者の中でも近所付き合いの希薄な人が増えてきており、緊急時や災害時の対応が求められています。
- ③ ３０年以上前に分譲された住宅地では、高齢化が進行し、ひとり暮らし高齢者などの要援護者が増加しています。
- ④ 公営住宅に要援護者が集中する傾向があり、住民だけでは対応が難しい問題が発生しています。

主要課題２ 活動の担い手の高齢化と負担集中

- ① サロンなどのふれあい交流活動は活発に行われていますが、活動の担い手が高齢化し、特定の人に負担が大きい傾向があります。
- ② ボランティア以外は町内会や老人クラブなどの役員が多く、短期間で役員が交代するため、町内福祉委員会の活動や組織体制の見直しについての話し合いも十分できていない状況があります。
- ③ 入会者が減り、解散した子ども会や参加者が減少している老人クラブなど町内の主要な組織の活動の継続が難しく、地域福祉活動の担い手が不足しています。

主要課題３ マンションやアパートの住民への対応

- ① マンションやアパートでは、町内会未加入者が多く、町内の行事にも参加しない人が多いため、情報の把握と継続した関わりを持つことが困難な状況です。
- ② オートロックのあるマンションでは、要援護者の見守りや情報把握が難しいことがあります。
- ③ アパートでは、入居者の転入、転出があり、入居者の情報を把握できない状況があります。

2 町内福祉活動計画の方針

町内福祉委員会名	地域会議で出た課題・意見	主な活動方針
今池町福祉委員会	①町内会未加入のマンションにひとり暮らし高齢者が多い。 ②高齢化しているマンションが増加している。 ③外国人住民の実態が十分につかめない。	○見守り活動を通じた町内会加入の必要性の周知 ☆新聞販売店など民間事業者と連携したマンションでの見守り活動の推進 ○昼食会などの子どもと高齢者との世代間交流の充実
コープ野村新安城福祉委員会	①住民の高齢化により、自治会行事が減り、住民同士の交流の機会が減少している。 ②住民が気軽に立ち寄れる場が無い。 ③毎年、自治会の役員が総替わりするため、自治会との連携が難しい。	○おしゃべり会、ふれあいカフェなどのふれあい活動の充実 ○見守りの集いの開催による、要援護者と支援者との交流の促進 ○町内福祉委員会の位置づけや役割、組織体制の見直し
池浦町福祉委員会	①町内会未加入世帯への情報提供が難しい。 ②町内福祉委員会の行事への参加者が固定化している。 ③町内福祉委員会と自主防災会との連携ができていない。	☆誰もが参加し、ふれあえるサロンの開設 ○ご近所における日常的な見守り活動の推進
新田連合福祉委員会	①集合住宅や市営住宅の入居者の把握が難しい。 ②独身息子と老親の世帯など高齢者世帯が増加している。 ③子ども会が町内福祉委員会のメンバーに入っていない。	☆ボランティア募集による、実働できる町内福祉委員会メンバーの増員 ☆ブロック分けした町内での活動者同士による要援護者情報の共有化 ☆町内福祉委員会のメンバーや役割など、体制の見直し
西別所町福祉委員会	①盆踊りや運動会などの行事が無くなってしまった。 ②自分で外出できない高齢者が、しいの木サロンに参加できない。 ③要援護者と支援者との関係づくりは進みつつあるが、まだニーズが十分把握できていない。	☆若い世代や子どもが集まれる場づくりを通じた活動の活性化 ○誰もが参加しやすいサロンにするための企画や開催日の充実 ○当事者へ頼み上手の啓発 ☆地元の施設や商店、NPOとの連携

☆：新規 ○：継続（充実）



今池町福祉委員会
「町内行事での中学生の参加」



コープ野村新安城福祉委員会
「要援護者の避難支援」



西別所町福祉委員会
「グループホームとの交流」

町内福祉委員会名	地域会議で出た課題・意見	主な活動方針
東別所町福祉委員会	①隣近所の関係が弱くなっている。 ②構成がわからない世帯がある。 ③あいさつ運動をしているが、あいさつをしても返されないことがある。	☆町内だよりによる防犯活動の啓発 ○あいさつ運動、ふれあい交流活動の充実による住民の交流の促進
別郷町福祉委員会	①子ども会がなくなった。 ②町内公民館に高齢者が気軽に集える機会が少ない。	☆隣接町内との合同子ども会の検討 ○町内公民館の一般開放の拡充 ○企画充実のため、講師のできる住民の発掘
別所団地町内会福祉委員会	①高齢化により町内行事が減少し、ふれあいの場が減っている。 ②ボランティア会員が高齢化している。 ③認知症など支援を必要とする高齢者世帯が多い。	☆若い世代との話し合いを通じた活動の実施 ☆サロンを発展させた、毎日型のモーニング喫茶の開催 ☆町内ミニデイサービスの検討
北山崎町福祉委員会	①転入する世帯が増えているが、新旧住民の交流が十分でない。 ②防災訓練に要援護者が参加していない。 ③見守り活動の推進体制ができたが、継続していくための人材育成が必要である。	○新旧住民の交流の場づくり ☆隣近所の助け合いを意識した防災訓練（避難訓練）の実施 ☆自主防災会、老人クラブとの連携を強化した、見守り活動での要援護者への対応の充実
高木町福祉委員会	①民生委員との要援護者の情報共有が難しかった。 ②町内福祉委員会としての話し合いを行っていなかった。	☆民生委員を町内で選出することによる町内福祉委員会の話し合いの充実 ○町内放送や回覧物を届けるガチ当番の継続による情報伝達システムの充実 ○現在のふれあい交流活動を継続充実

☆：新規 ○：継続（充実）



新田連合福祉委員会
「中学生ボランティア教室」



北山崎町福祉委員会
「ハートフルケアセミナー」



中部地区社協
「認知症講演会」

町内福祉委員会名	地域会議で出た課題・意見	主な活動方針
大岡町福祉委員会	①町内福祉委員会の話し合いが行われていない。 ②町内の各種行事間の連携が取れていないため、行事の数が多。 ③要援護者の現状が共有できていない。	☆各団体間の行事の内容や回数の調整 ☆活動者の相互のつながりづくりによる見守り活動の体制の強化 ☆要援護者の実態把握 ☆防災訓練時に安否確認を実施
山崎町福祉委員会	①町内行事の開催の趣旨が伝わっておらず、参加者が減少している。 ②町内福祉委員会の役割や位置づけが明確ではなく、話し合いも不十分である。 ③町内福祉委員会の活動が各団体に周知されていない。	○町内行事の開催趣旨の見直しとふれあいの要素の加味による充実 ☆高齢者が気軽にしゃべりできるサロンの開催 ☆町内福祉委員会の活動や役割を見直し、継続できる組織体制を充実
明治本町福祉委員会	①アパート、マンションの入居者の情報収集が難しい。 ②高齢化が進み、ひとり暮らし高齢者が増加しているが、ひとり暮らし高齢者の登録を望まない人がある。	☆組長の協力を得て行う、組単位の要援護者情報の整理と連絡網の作成 ○ひとり暮らし高齢者未登録者への登録の働きかけの強化とサロンへの参加の促進
昭和町福祉委員会	①子ども会への入会者が減った。 ②町内会未加入のアパート住民への働きかけが難しい。 ③高齢者の孤立化が進んでいる。	○下校時の見守り活動を通じた、子どもたちとの交流の促進 ☆災害時要援護者支援制度の周知と見守りのネットワークの拡大
大東町福祉委員会	①市営住宅では地域支援者の選任が難しい。 ②老人クラブの活動への参加者が減っている。 ③活動者が限られている。	○市営住宅の管理人を巻き込んだ見守り活動の推進 ○老人クラブや子ども会などの活動グループに入りやすい環境づくり ○活動を次世代につなぐための活動者の発掘と育成

☆：新規 ○：継続（充実）



大岡町福祉委員会
「ふれあい親睦会」



大東町福祉委員会
「支援者交流会」



中部地区社協・中部福祉センター
「わくわくタイムで『足湯』」

3 中部地区社協の福祉活動推進計画

中部地区社協では次の計画に基づき、各町内福祉委員会の活動を支援します。

基本目標		具体的な取組	
		取組項目	取組内容
1	誰もが安心して暮らせるまちづくりを推進する活動に対する支援を行います。	(1)各町内の状況に応じた提案活動の実施	①情報提供や活動の提案 各町内福祉委員会の活動がより充実するよう、他地域の情報を提供するとともに、地域福祉活動推進のための工夫などを提案します。 ②見守り活動推進のための提案 日常生活の中で取り組める見守り方法や支援活動と、支援体制づくりを提案します。
		(2)活動資金の助成	各町内の福祉活動が充実するよう、市社協一般会費への協力を含め、各町内福祉委員会に対して活動資金の助成を行います。
		(3)福祉、防災、防犯活動情報の収集と提供	防災、防犯活動と連携した福祉活動が各町内で展開できるよう、福祉に限らず防災、防犯などの情報提供を行います。
2	誰もが安心して暮らせるまちづくりを推進するための環境づくりを行います。	(1)住民で解決が難しい課題を把握したときに対応できる体制づくり	在宅介護支援センターや地域包括支援センターなどの関係機関との連携を強化し、住民での解決が難しい課題が発生したときに、地域と専門機関とが協働で課題に取り組む体制づくりを進めます。
		(2)地域福祉活動に関する啓発	①広報（地区社協広報紙の発行等） 地区社協広報紙の発行など、広報活動を通じて、各町内が取り組む地域福祉活動への理解が得られるよう啓発を行います。 ②勉強会や講演会の開催 地域福祉活動の充実のための勉強会を開催するとともに、福祉や防災、防犯、認知症などをテーマとした講演会や集いを開催します。
		(3)地域福祉活動の担い手となる人材の発掘と育成	地域で活動している女性の登用を積極的に働きかけます。また、地域福祉活動の担い手となる女性や中学生などの人材の育成や発掘を行います。

5-3 作野地区

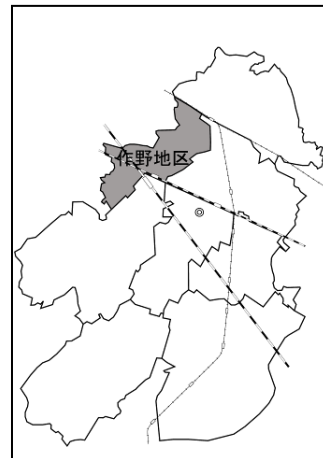
1 地区の概況

(1) 地区の位置、地域特性

市の北西に位置する作野地区は、刈谷市と知立市に隣接し、4町内会で組織する連合町内会と4町内会の計8町内会で構成されています。

井杭山町と二本木地区は旧依佐美村から分離して安城市に編入され、住吉町は今村地区から区画整理によって誕生するなど、それぞれ異なる由来を持つ地域で構成されています。

名鉄やJRの駅に近くて交通の便が良いため、昭和30年代以降、急激に宅地化が進行し、大部分が住宅地になっています。



(2) 地区の現状

外国人住民、夜勤労働者、独身者など多様な住民が混在し、生活様式や生活時間帯等も様々で、住民の入れ替わりも多いため、住民同士の関係の希薄化や町内行事の無関心化が、どの町内でも共通した課題になっています。

また、駅周辺には、マンションやアパートなど、見守り活動をはじめとする日ごろの地域福祉活動が推進しにくい地域も増えつつあります。



高層マンションの立ち並ぶ
県営依佐美住宅

[町内会・町内福祉委員会の状況]

町内会（8）	町内福祉委員会（5）
住吉、篠目、井杭山、二本木、美園、緑、二本木新町、依佐美・美園住宅	住吉町福祉委員会、篠目福祉委員会、井杭山町福祉委員会、二本木連合福祉委員会、依佐美・美園住宅福祉委員会

[人口や世帯数等]

1 人口	31,116 人
(1) 14歳以下人口と割合	5,536 人 (17.8%)
(2) 65歳以上人口と割合	4,382 人 (14.1%)
2 世帯数	12,428 世帯
3 災害時要援護者支援制度登録者数	536 人
(1) ひとり暮らし高齢者数	283 人
(2) 障害者数	222 人
(3) その他	31 人
4 ひとり暮らし高齢者数	332 人

[地域資源]

①保育所（4）、幼稚園（2）
②小学校（3）、中学校（1）
③公民館（2）
④福祉センター（1）
⑤在宅介護支援センター（1）
⑥介護保険サービス事業所（23）
⑦障害福祉サービス事業所（6）
⑧医療機関（医科21、歯科13）

（平成25年10月1日現在）

(3) 町内福祉委員会の活動状況

地区内のすべての町内に5町内福祉委員会が設立されています。

地区内の町内は、人口の多い町内が多く、町内福祉委員会で個人への支援を検討することが困難なため、サロンや昼食会などのふれあい交流活動や勉強会などの開催に力を入れ、高齢者や子どもの居場所づくりと、孤立しない近所付き合いを目指して活動しています。

子どもの多い地区であることから、どの町内でも子どもを対象とした活動を展開していることも特徴です。また、地域見守り活動推進事業を通じて、高齢者への見守り活動に危機意識を持って取り組み始めた町内が増えてきています。



井杭山町福祉委員会
「茶話会」

(4) 地区の主要課題

主要課題1 近所付き合いの希薄化や町内行事に対する無関心化

- ① 近所付き合いの少ない人が増えてきており、特にひとり暮らし高齢者の場合、緊急時や災害時などの対応が求められています。
- ② 移動困難な人に対する支援の方法を考える必要がありますが、住民の把握は町内会の役員などの限られた人だけでは難しい状況です。
- ③ 近所付き合いの希薄化や町内行事に対する無関心化が進んでいるため、町内行事に積極的に参加する人は少なく、誘い合って参加する人も少ないのが現状です。

主要課題2 活動の担い手の不足と負担集中

- ① サロンなどふれあい交流活動を開催する担い手が少ないため、特定の人に負担が集中しています。
- ② 活動の担い手となる人は、町内会や老人クラブなどの役員が多く、短期間で役員が交代するため、町内福祉委員会の活動を十分に引き継ぐことが難しい状況です。
- ③ 行事に参加したくても参加できない人もいるため、送迎を行うことも一つの方法ですが、そこまで手が回らない状況があります。また、サロン等で把握した困りごとに対応をするためにも活動の担い手が必要です。
- ④ 入会者が減り、解散した子ども会や休会した老人会など町内の主要な組織の活動の継続が難しく、地域福祉活動の担い手が不足しています。

主要課題3 マンションやアパートへの対応

- ① マンションやアパートでは、町内会未加入者が多く、町内の行事にも参加しない人が多いため、情報の把握と継続した関わりを持つことが困難な状況です。
- ② オートロックのあるマンションでは、要援護者の見守りや情報把握が難しいことがあります。

2 町内福祉活動計画の方針

町内福祉委員会名	地域会議で出た課題・意見	主な活動方針
住吉町福祉委員会	①世代間交流の機会や子ども会加入者が減少している。 ②災害発生時に確実に避難ができるような体制をつくっていく必要がある。 ③実態が十分につかめない災害時要援護者への対応が課題になっている。	○夏休み住吉町内会公民館開放事業の充実 ○親子花火大会等の子どもを対象とした行事の充実 ☆隣近所の助け合いを意識した防災訓練（避難訓練）の実施 ☆防災訓練を通じた要援護者の把握
篠目福祉委員会	①地域活動に参加する子どもの数が減少傾向にあり、子どもの参加の拡大が課題になっている。 ②ひとり暮らし高齢者や高齢者夫婦世帯等への対応を考えていく必要がある。	○子ども参加型の防災訓練の実施 ○防災訓練を通じた要援護者の把握と安否確認の実施 ○ひとり暮らし高齢者などを対象とした昼食会の開催
井杭山町福祉委員会	①ひとり暮らし高齢者の集中する市営住宅での見守りを継続していく。 ②近所付き合いが希薄になっている。 ③住民では支援が難しいケースへの対応が必要となっている。	○交流会や茶話会などの開催による要援護者の把握と安心キットの確認、地域支援者との交流による見守りの充実 ☆災害時において要援護者の支援に役立てるような防災訓練の実施 ○専門職との協力関係の構築
二本木連合福祉委員会	①運営するスタッフが不足し、企画する町内会役員の負担が増えている。 ②増加するひとり暮らし高齢者の見守り体制と困りごとへの対応が課題になっている。 ③継続して活動できる町内福祉委員会の組織体制の構築が課題になっている。	○活動を継続して担ってもらえる人材の確保 ☆見守り活動を推進するとともに、組長や班長などへの協力の働きかけ ☆町内福祉委員会の活動の規模や体制の見直し
依佐美・美園住宅福祉委員会	①老人会がなく、高齢者の楽しめる機会が少なくなっている。 ②外国籍の人とのコミュニケーションが十分にとれない。 ③隣近所の状況が把握しきれないため、災害時などの対応に困る。	☆住民同士で支え合い、楽しめる機会の創出と老人会の設立 ☆外国籍入居者への町内行事の協力の呼びかけと交流の促進 ☆防災訓練を通じた災害時要援護者の把握や街区、組単位での協力体制の構築

☆：新規 ○：継続（充実）



住吉町福祉委員会
「夏休み公民館開放事業（キッドピクス）」



篠目福祉委員会
「ふれあい昼食会」



二本木連合福祉委員会
「ふれあいサロン」

3 作野地区社協の福祉活動推進計画

作野地区社協では次の計画に基づき、各町内福祉委員会の活動を支援します。

基本目標		具体的な取組	
		取組項目	取組内容
1	誰もが安心して暮らせるまちづくりを推進する活動に対する支援を行います。	(1)各町内の状況に応じた提案活動の実施	①情報提供や活動の提案 各町内福祉委員会の活動がより充実するよう、他地域の情報を提供するとともに、活動の方法やサロンの内容などを提案します。 ②見守り活動推進のための提案 日常生活の中で無理なく取り組める見守りの方法や支援活動を提案します。
		(2)活動資金の助成	各町内の福祉活動が充実するよう、市社協一般会費への協力を含め、各町内福祉委員会に対して活動資金の助成を行います。
		(3)福祉関連の講師紹介	各町内で開催する勉強会やセミナーに講師を紹介できるようにするため、講師に関する情報収集を行います。
2	誰もが安心して暮らせるまちづくりを推進するための環境づくりを行います。	(1)住民で解決が難しい課題を把握したときに対応できる体制づくり	在宅介護支援センターや地域包括支援センターなどの関係機関との連携を強化し、住民での解決が難しい課題を把握したときに対応できる体制をつくります。
		(2)地域福祉活動に関する啓発	①広報（地区社協広報紙の発行等） 地区社協広報紙の発行など、広報活動を通じて、各町内が取り組む地域福祉活動への理解が得られるよう啓発を行います。 ②勉強会や講演会の開催 地域福祉活動の輪が広がるよう講演会を、充実していくよう勉強会を開催します。
		(3)地域福祉活動の担い手となる人材の発掘	講座の開催などを通じて、地域福祉活動の担い手となる人材の発掘を行います。



作野地区社協
「福祉講演会」



作野地区社協
「地域福祉活動勉強会」



作野地区社協広報紙
「あったか地域さくの」

5-4 中央地区

1 地区の概況

(1) 地区の位置、地域特性

中央地区は、市のほぼ中央に位置し、15町内会で構成されています。JR安城駅、名鉄南安城駅があり、JR安城駅前の中心市街地と商店街を取り囲むように立地する住宅地、一部の農業地域で構成されています。



(2) 地区の現状

駅前の商店街では、営業している店舗が少なくなるとともに高齢化が進んでいます。また、駅周辺の住宅地では、マンション建設などが進み、若い世代の人口が増えている地域もありますが、地区内のすべての町内で高齢者に関する問題があります。

特に、区画整理事業が進行中の末広町や花ノ木町では、高齢化に加えて住民の転居が相次ぎ、空き家が多くなっています。また、御幸、横山町、相生町などマンションの多い町内では、子どもの数が比較的多く、子どもの安全に関する活動が行われています。



安城七夕まつりの風景

[町内会・町内福祉委員会の状況]

町内会（15）	町内福祉委員会（12）
栄町、御幸、本町、本通り、朝日町、相生、末広、花ノ木、日の出、南町、百石、城南、大山、横山、赤松	御幸福祉委員会、本町福祉委員会、本通り福祉委員会、相生町福祉委員会、末広町福祉委員会、花ノ木福祉委員会、南町福祉委員会、百石町福祉委員会、城南町福祉委員会、大山町福祉委員会、横山町福祉委員会、赤松町福祉委員会

[人口や世帯数等]

1 人口	29,107 人
(1) 14歳以下人口と割合	4,494 人 (15.4%)
(2) 65歳以上人口と割合	4,807 人 (16.5%)
2 世帯数	11,524 世帯
3 災害時要援護者支援制度登録者数	698 人
(1) ひとり暮らし高齢者数	347 人
(2) 障害者数	299 人
(3) その他	52 人
4 ひとり暮らし高齢者数	397 人

[地域資源]

①保育所（5）、幼稚園（2）
③小学校（2）、中学校（1）、高校（3）、専門学校（1）
③文化センター（1）、市民会館（1）、公民館（1）
④福祉センター（1）、社会福祉会館（1）
⑤在宅介護支援センター（1）、地域包括支援センター（1）
⑥介護保険サービス事業所（21）
⑦障害福祉サービス事業所（15）
⑧医療機関（医科21、歯科20）

（平成25年10月1日現在）

(3) 町内福祉委員会の活動状況

地区内の15町内のうち、御幸、本町、本通り、相生、末広、花ノ木、南町、百石、城南、大山、横山、赤松には町内福祉委員会が設立されていますが、栄町、朝日町、日の出は設立されていない状況です。

町内福祉委員会が設立されている町内だけでなく、設立されていない町内においても福祉に関する話し合いの機会を持つなどの福祉活動が行われています。

各町内福祉委員会では、見守り活動とふれあい交流活動、勉強会が主に行われています。

見守り活動では、災害時要援護者支援制度や福祉マップを活用した地域での高齢者等の要援護者を見守る体制づくりと活動が行われています。

ふれあい交流活動では、サロンや昼食会などを開催し、高齢者の居場所づくりや要援護者と支援者の交流、啓発が行われています。

勉強会では、介護や防災等のテーマを中心に開催し、要援護者と支援者の両者への見守りの啓発、支援者の発掘、育成が行われています。



末広町福祉委員会
「茶話会」

(4) 地区の主要課題

主要課題 1	地域との関わりを持たない人への対応
① 地域との関わりを拒否する人の実態把握が難しいことが課題です。 ② 把握できた人への支援方法が課題です。 ③ 支援者側からの情報収集、支援だけでは限界があり、要援護者が自分で発信できる環境づくりと啓発が必要です。	
主要課題 2	活動の担い手の不足と後継者の育成
① 見守り活動やサロン等のふれあい活動を行うには、活動の担い手が必要です。現在、活動の担い手の高齢化が進み、人材発掘と後継者の育成が課題です。 ② 活動の担い手となる人は、町内会や老人クラブなどの短期で交代する役員も多いため、活動を展開するには継続的にかかわれる人材の確保が必要です。	
主要課題 3	住民の困りごとへの対応
① 見守り活動やふれあい活動を通じて把握した困りごとに対して、地域で対応できる体制づくりが必要です。 ② 地域での対応が難しい困りごとに対しては、地域と関係機関が連携して対応できる体制づくりが必要です。	

2 町内福祉活動計画の方針

町内福祉委員会名	地域会議で出た課題・意見	主な活動方針
御幸 福祉委員会	①福祉の専門職、専門機関との連携ができていない。 ②要援護者と支援者の交流ができていない。	○要援護者対象のサロンの開催 ○専門機関を招いた勉強会の開催 ☆支援者の再確認と交流会の開催
本町 福祉委員会	①町内福祉委員会の広報が足りない。 ②要援護者への関わり方が難しい。	○サロンの開催 ○要援護者の見守り活動の強化 ☆町内福祉委員会の広報活動の実施
本通り 福祉委員会	①人材不足である。 ②住民の実態把握ができていない。 ③災害時の支援体制が整っていない。	○人材の発掘 ☆住民の実態把握 ☆見守り活動の実施 ☆災害時の支援体制の検討
相生町 福祉委員会	①要援護者の情報把握と共有ができていない。 ②老人クラブの活性化が必要である。 ③町内福祉委員会の広報が足りない。	○組織体制の充実 ☆町内福祉委員会の広報活動の実施 ☆サロンの開催 ☆見守り活動の実施
末広町 福祉委員会	①町内会役員の任期が1年のため、町内福祉委員会の活動を知らない。 ②組単位での見守り活動が実施できると良い。	○見守り活動の継続、推進 ○勉強会への町内会役員の参加 ○町内会への加入促進

☆：新規 ○：継続（充実）



御幸福祉委員会
「食事介助の実習」



相生町福祉委員会
「お茶飲みサロン」



中央地区社協
「サンクスフェスティバル
での『車いす体験』」

町内福祉委員会名	地域会議で出た課題・意見	主な活動方針
花ノ木 福祉委員会	①サロンの参加者が固定化している。 ②区画整理により住民の転居、高齢化が進んでいる。 ③人材不足である。	○サロンの開催方法の検討 ○要援護者への見守りと個別対応 ○人材の発掘 ☆要援護者、支援者の交流会の検討
南町 福祉委員会	①要援護者や支援者とともに会議が行えなかった。 ②活動の継続、次世代の人材の発掘が課題である。	○見守り活動と困りごとへの個別対応 ☆ご近所見守りグループの定着と発展 ☆見守り者を福祉委員（サポート隊員）から近隣住民へ移行
百石町 福祉委員会	①世話焼きさんの発掘、要援護者の情報収集が徹底できていない。 ②要援護者（町内会非会員）への情報提供ができていない。	○支援者の発掘 ○世話焼きさん、支援者の交流、情報交換の場の確保 ○人材の確保
城南町 福祉委員会	①若い人材の育成が課題である。 ②ひとり暮らし高齢者の居場所づくりを推進したい。	○支え合いマップの作成の継続、見直し、困りごとへの個別対応 ☆サロンを通じたひとり暮らし高齢者同士のつながりづくり
大山町 福祉委員会	①見守り活動の人材不足である。 ②関わりを拒否する人への対応をどうするか。 ③男性同士の集まりが少ない。	○人材の発掘 ☆見守り活動の実施 ☆サロンの開催 ☆困りごとへの対応

☆：新規 ○：継続（充実）



南町福祉委員会
「支え合いマップづくり」



大山町福祉委員会
「福祉マップづくり」



中央地区社協
「七夕まつりでの車いす貸出し」

町内福祉委員会名	地域会議で出た課題・意見	主な活動方針
横山町 福祉委員会	①町内会に入っていない人がいる。 ②要援護者との交流をどう図るのか。 ③実際に即した防災訓練が実施できていない。	○要援護者の参加しやすいサロンの開催 ○防災マップの作成と訓練の充実 ☆見守り活動の実施
赤松町 福祉委員会	①福祉委員の高齢化が進み、後継者の育成と発掘が必要である。 ②見守りの対象者が拡大している。 ③困っている人を把握したい。	○組織間の連携、情報収集、情報交換 ○見守り活動の実施 ○サロンの継続 ○人材の発掘
町内会名 (町内福祉委員会 未設立)	地域会議で出た課題・意見	主な活動方針
栄町 町内会	①近所付き合いがない75歳以上のひとり暮らし世帯が心配である。 ②見守りや安否確認は民生委員だけでは難しい。	☆福祉活動の検討
朝日町 町内会	①人材不足である。 ②住民の実態把握ができていない。 ③災害時の体制が整っていない。	○町内福祉委員会設立の検討 ○人材の発掘
日の出 町内会	①見守りや安否確認は民生委員だけでは難しい。 ②高齢者の集まれる場所がない。 ③福祉についてよくわからない。	☆福祉に関する話し合いの開催 ☆季節の行事も含めたサロンの開催 ☆福祉のための勉強会の開催

☆：新規 ○：継続（充実）



横山町福祉委員会
「柏餅づくり」



赤松町福祉委員会
「土曜ふれあいサロン」



中央地区社協
「中学生防災隊防災教室」

3 中央地区社協の福祉活動推進計画

中央地区社協では次の計画に基づき、各町内福祉委員会の活動を支援します。

基本目標		具体的な取組	
		取組項目	取組内容
1	住民に寄り添う福祉活動の展開を支援します。	(1) 町内の状況に合わせた福祉活動の提案	①活動の提案と検討 他地域の情報を提供するとともに、町内とともに活動の方法やサロンの内容等を提案、検討します。 ②見守り活動推進のための提案 町内の状況に合わせた見守り方法や支援活動、関係機関との連携方法を提案します。 ③様々な活動と連携した福祉活動の提案 防災活動や防犯活動、環境美化活動など、様々な活動と連携した福祉活動を提案します。
		(2) 活動資金の助成	町内の福祉活動が充実するよう、市社協一般会費への協力を含め、各町内福祉委員会に対して活動資金の助成を行います。
		(3) 町内と関係機関との関係づくり	町内と関係機関や施設等が連携、協働できるよう活動の提案、支援を行います。
		(4) 講師の紹介	サロン活動や勉強会の講師、ボランティアを紹介できるよう情報収集を行います。
2	町内の福祉活動の課題を様々な組織、機関が連携し、対応できる環境づくりを行います。	(1) 課題に対応できる体制づくり	在宅介護支援センターや地域包括支援センターなどの関係機関との連携を強化し、町内での解決が難しい課題を把握した際に町内と連携して対応できる体制をつくります。
		(2) 地域福祉活動に関する啓発	①広報（地区社協広報紙の発行等） 地区社協広報紙の発行など、広報活動を通じて、各町内が取り組む地域福祉活動への理解が得られるよう啓発を行います。 ②勉強会、講演会の開催 勉強会、講演会を開催し、地域福祉や防災等の啓発活動を行います。 ③学校や商店街等との連携 地区内で行われる行事等に参加し、学校や商店街等と連携することで、福祉活動の啓発を行います。
		(3) 地域福祉活動の担い手となる人材の発掘	地域福祉活動の担い手となる人材の発掘を行います。

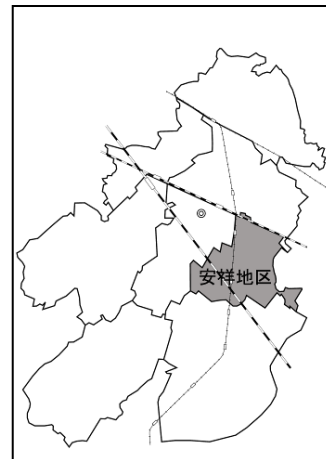
5-5 安祥地区

1 地区の概況

(1) 地区の位置、地域特性

安祥地区は市の東側に位置し、9町内会で構成されており、「安城」という名称の由来といわれる地域です。

従来からの住民が多い地域と公営住宅の多い地域があります。地区の東側は、田園風景が広がる農業地域です。一方、名鉄西尾線沿線を中心に戸建て住宅や公営住宅があり、従来からの住民と転入者が融合する地域になっています。



(2) 地区の現状

従来からの住民が多い地域では、3世代同居が多い状況です。また、住民のつながりが強く、町内会活動も活発です。しかし、住民の転入が増加し、町内の様子は大きく変わってきています。一方、公営住宅では単身者、高齢者、外国籍の人の世帯が増え、住民同士のつながりが薄く、地域活動等への無関心な世帯が増えています。また、高齢化が大きな問題として取りあげられています。



16棟が立ち並ぶ県営古井住宅

[町内会・町内福祉委員会の状況]

町内会（9）	町内福祉委員会（9）
上条、土器田、西尾、秋葉、東尾、河野、古井、古井新町、古井住宅	上条町福祉委員会、土器田福祉委員会、西尾福祉委員会、秋葉福祉委員会、東尾福祉委員会、河野町福祉委員会、古井町福祉委員会、古井新町福祉委員会、古井住宅福祉委員会

[人口や世帯数等]

1 人口	19,007 人
(1) 14歳以下人口と割合	2,608 人 (13.7%)
(2) 65歳以上人口と割合	3,359 人 (17.7%)
2 世帯数	7,272 世帯
3 災害時要援護者支援制度登録者数	590 人
(1) ひとり暮らし高齢者数	348 人
(2) 障害者数	201 人
(3) その他	41 人
4 ひとり暮らし高齢者数	371 人

[地域資源]

①保育所（2）、幼稚園（1）
②小学校（2）、中学校（1）
③公民館（1）
④福祉センター（1）
⑤在宅介護支援センター（1）
⑥介護保険サービス事業所（28）
⑦障害福祉サービス事業所（6）
⑧医療機関（医科5、歯科7）

（平成25年10月1日現在）

(3) 町内福祉委員会の活動状況

安祥地区では、すべての町内で町内福祉委員会が設立されており、地域特性を生かした様々な活動が行われています。

その活動内容は、高齢者の見守りや居場所づくりを目的としたサロンや昼食会などのふれあい交流活動で、子どもと高齢者との世代間交流が行われています。

介護予防、防災に関する勉強会は各町内福祉委員会で開催されています。地域見守り活動モデル・推進地区の古井住宅、古井町、西尾の3町内では、定期的に町内福祉委員会が開催され、見守り活動の体制が構築されてきました。



西尾福祉委員会
「とおか会」

(4) 地区の主要課題

主要課題1 町内行事やサロンの充実

- ① 町内の行事への参加者が特定の世代に限られているのが現状です。多世代が交流し、誰もが参加できるふれあいの活動が求められています。
- ② サロンの参加者が固定化しているため、参加しやすい環境を整える必要があります。また、男性が集える場が少ないため、交流できる環境を整える必要があります。

主要課題2 人材の不足と負担の集中

- ① サロンの運営に限られた活動者に集中するため、大きな負担となっています。また、町内会、老人クラブなどの役員に様々な仕事集中し、負担となっています。
- ② 老人クラブや婦人会、子ども会では組織体制の見直しがあり、福祉活動の重要な担い手となる組織や人材が減少しています。

主要課題3 災害時の対応と要援護者に対する支援

- ① 災害時要援護者支援制度の登録内容の更新作業が十分に進んでいないため、地域支援者の再確認や選定作業が必要です。
- ② 高齢者、障害のある人など要援護者が災害時に地域の支援が確実に受けられる体制が整っていないため、要援護者が防災訓練に参加できる環境を整え、災害時に備える必要があります。

主要課題4 公営住宅やアパートへの対応

- ① アパートでは入居者の転入、転出があり、入居者の情報もほとんど得られないため、見守り活動が展開しにくい状態です。
- ② 公営住宅では、外国人住民や高齢者世帯が増え、日常的な付き合いが希薄なため、孤立しがちな環境となっています。

2 町内福祉活動計画の方針

町内福祉委員会名	地域会議で出た課題・意見	主な活動方針
上条町 福祉委員会	①継続した活動を進めるための人材の確保が難しい。 ②災害時要援護者支援制度の登録内容の見直しが十分にできていない。 ③災害時の安否確認のためのシステムづくりができていない。	○趣向を凝らした多世代が交流できる事業の開催と役割分担の見直し ☆災害時要援護者支援制度の対象者への登録の推進 ☆一時避難場所の設定と安否確認のできる体制づくり
土器田 福祉委員会	①災害時要援護者支援制度の登録の見直しと活用した見守り活動ができていない。 ②一時避難場所が明確に設定されておらず、安否確認のためのシステムが整っていない。 ③外国人住民との交流及び連絡体制が十分ではない。	☆災害時要援護者支援制度を生かした見守り活動の進め方についての周知 ☆一時避難場所での安否確認訓練実施に向けての体制づくり ○日常的なつながりづくりのための外国人住民との交流会の実施
西尾 福祉委員会	①町内福祉委員会として、要援護者の状況の把握と共有ができていない。 ②多数の要援護者を対象にして見守り活動を進める。 ③転入する住民が多い地区では、町内会に加入しない世帯が多い。	○要援護者のニーズ把握と見守り活動の充実 ☆みんなで取り組む福祉活動を目指して、有資格者調査の実施 ☆既存のハザードマップの範囲を広げた町内全体版の作成

☆：新規 ○：継続（充実）



土器田福祉委員会
「ふれあいサロン」



上条町福祉委員会
「災害時要援護者支援制度についての勉強会」



西尾福祉委員会
「敬老会」



上条町福祉委員会
「ハートフルケアセミナー」

町内福祉委員会名	地域会議で出た課題・意見	主な活動方針
秋葉福祉委員会	①役員が1年で交代するため、継続的な活動を進めることが難しい。 ②住民の入れ替わりが激しく、住民同士のつながりが薄くなっている。 ③増加傾向の高齢者のみの世帯に対する見守りができない。 ④災害時に備えた取り組みが十分できていない。	☆継続して活動ができる組織体制の構築 ○地域活動を担う人材の発掘と養成 ○子どもを中心とした多世代が交流できる行事の充実 ○顔のわかる関係を築くためのあいさつ運動の実施 ☆防災訓練と安否確認訓練の実施
東尾福祉委員会	①多くの役割を担っていた女性部が休止した。また、寿サロンは参加者の高齢化により廃止となっている。 ②通学路が車の抜け道になっているため、安全確保のための対策を考える必要がある。 ③誰でも参加できる、参加しやすいのびのび体操サロンになっていない。	☆行事の運営ボランティアの募集、人材の育成 ○子どもの見守り（スクールガード）と高齢者に対する日常生活動作の確認によるさりげない見守り ☆いつでも誰でも気楽に参加できるサロンづくり
河野町福祉委員会	①災害時に備えて、資材、資源（井戸）の場所や実際に使用可能なのか、共通理解が取れていない。 ②町内全体が顔見知りなので、お互い助け合う土壌ができています。	☆防災マップの作成と資源の確認 ○困っている人を把握し、隣近所で助け合うさりげない見守りの実施 ○困りごとは町内会へという、気楽に相談できる環境づくり

☆：新規 ○：継続（充実）



秋葉福祉委員会
「ハートフルケアセミナー」



東尾福祉委員会
「敬老会・文化芸能祭」



河野町福祉委員会
「高齢者学習会」



秋葉福祉委員会
「ふれあい交流会夏祭り」

町内福祉委員会名	地域会議で出た課題・意見	主な活動方針
古井町福祉委員会	①要援護者の見守りとニーズに合わせた支援を継続的に行う。 ②行事の手伝い等で老人クラブ役員に負担が集中している。 ③災害時の要援護者への支援のあり方が十分に確認できていない。	○町内会の行事と連動した見守り活動の実施 ☆事業や行事の運営に協力できる人を募り協力支援態勢の確立 ○障害のある人や乳幼児とその親の参加による防災訓練、安否確認訓練の実施
古井新町福祉委員会	①サロンの参加者の固定化、出席しない人へのフォローアップができていない。 ②災害時要援護者支援制度の登録内容の見直し作業が行われていない。 ③認知症の人が増えているが、その対応について検討されていない。	☆高齢者や障害のある人の参加による防災、安否確認訓練の実施 ☆サロン参加者の送迎などの個別支援制度の検討 ○認知症に関する勉強会の開催
古井住宅福祉委員会	①外国人住民との言葉の壁と文化の違いにより、町内会とのつながりが薄くなっている。 ②高齢者世帯の増加に伴い、見守り活動の継続が必要である。 ③役員の交代により、活動の継続、発展が困難となっている。	○災害時要援護者支援制度の登録の推進 ☆認知症等の介護予防のための健康講座の開催 ☆町内会と外国人住民との交流の推進 ☆ボランティアが継続して活動できる体制づくり

☆：新規 ○：継続（充実）



古井新町福祉委員会
「子ども防災教室」



古井町福祉委員会
「ふれあい広場」



古井住宅福祉委員会
「地域見守り活動の個別訪問調査」



古井町福祉委員会
「全世帯安否確認訓練、防災学習会」

3 安祥地区社協の福祉活動推進計画

安祥地区社協では次の計画に基づき、各町内福祉委員会の活動を支援します。

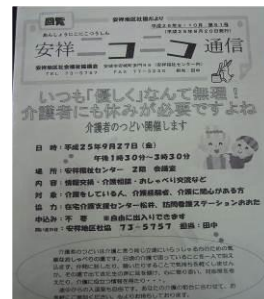
基本目標		具体的な取組	
		取組項目	取組内容
1	住民同士の交流を促進し、地域での助け合い活動を支援します。	(1)各町内の状況に応じた提案活動の実施	①情報提供や活動の提案 町内のニーズに合わせて、他地域の情報の提供や活動の方法などを提案します。 ②見守り活動推進のための提案 増え続ける要援護者の実態把握を進め、日ごろからの支援体制づくりを提案します。 ③学習会の開催支援 介護予防や認知症に関する勉強会の開催を支援します。
		(2)活動資金の助成事業	各町内の福祉活動が充実するよう、市社協一般会費への協力を含め、各町内福祉委員会に対して活動資金の助成を行います。
		(3)サロンの活動者の交流支援	サロン活動者の運営上の悩みが軽減されるように、活動者が情報を共有できる場の提供と環境づくりを行います。
2	誰もが生きがいを持って安心して暮らせるまちづくりを推進します。	(1)住民での解決が難しい課題を把握したときに対応できる体制づくり	在宅介護支援センターや地域包括支援センターなどの関係機関との連携を強化し、住民での解決が難しい課題を把握したときに対応できる体制を整えます。また、認知症などの具体的な課題を把握したときに、地域と専門機関の協働で解決策を考える体制をつくります。
		(2)地域福祉活動に関する啓発	地区社協広報紙の発行など、広報活動を通じて、各町内が取り組む地域福祉活動への理解が得られるよう啓発を行います。
		(3)地域福祉活動の担い手となる人材の発掘	講座の開催などを通じて、地域福祉活動の担い手となる人材の発掘と養成を行います。



安祥地区社協
「サロン活動者情報交換会」



安祥地区社協
「福祉防災講演会」



安祥地区社協広報紙
「ニコニコ通信」

5-6 西部地区

1 地区の概況

(1) 地区の位置、地域特性

西部地区は、市の西部に位置し、5町内会で構成されています。明治の初めに開拓された農村地域と雇用促進住宅などの公営住宅、J R三河安城駅周辺のマンションが多くある地域があります。



(2) 地区の現状

農村地域を中心とした地域では、町内会の行事が盛んに行われており、住民同士の結びつきが強く、世代間交流も活発に行われています。また、人口の流入が少ないため、高齢化が進行しています。生活環境面については、集落は住居が密集し、道路も狭いため、災害発生時や児童、生徒の登下校時等に危険な個所があります。防災面では、各町内の意識は高く要援護者支援など、地域福祉活動につながっています。

一部地域では町内会への未加入者が増えつつあるとともに、マンションやアパートなどに多い転入者と地域とのつながりの希薄さなどの課題があります。そのため、防災活動や見守り活動などの活動が進みにくい現状があります。

[町内会・町内福祉委員会の状況]

町内会（5）	町内福祉委員会（5）
下管池、箕輪、高棚、福釜、榎前	下管池福祉委員会、箕輪町福祉委員会、高棚町福祉委員会、福釜町福祉委員会、榎前町福祉委員会

[人口や世帯数等]

1 人口	17,112 人
(1) 14歳以下人口と割合	2,900 人 (16.9%)
(2) 65歳以上人口と割合	3,311 人 (19.3%)
2 世帯数	5,933 世帯
3 災害時要援護者支援制度登録者数	271 人
(1) ひとり暮らし高齢者数	98 人
(2) 障害者数	134 人
(3) その他	39 人
4 ひとり暮らし高齢者数	127 人

[地域資源]

①保育所（5）、幼稚園（1）
②小学校（3）、中学校（1）
③公民館（1）
④福祉センター（1）
⑤在宅介護支援センター（1）
⑥介護保険サービス事業所（27）
⑦障害福祉サービス事業所（6）
⑧医療機関（医科8、歯科5）

（平成25年10月1日現在）

(3) 町内福祉委員会の活動状況

地区内のすべての町内に町内福祉委員会が設立されています。各町内福祉委員会では、サロンや昼食会などのふれあい交流活動や体操教室などが盛んに行われ、高齢者の介護予防、閉じこもり予防につながるとともに、世代間交流も行われています。

防災面では、防災訓練、中学生対象の勉強会、防災講座、図上訓練、勉強会などに住民が多数参加しています。また、地域見守り活動モデル・推進事業を通じて、高齢者への見守り活動が町内会役員、民生委員、ボランティアなどが一体となって行われています。



榎前町福祉委員会
「見守り活動支援者交流会」

(4) 地区の主要課題

主要課題1 町内行事の充実と継続

- ① 行事の参加者が固定化しているため、行事を活性化し参加者を増やす必要があります。
- ② サロンや昼食会、世代間交流などの行事における町内会や老人クラブ、ボランティアの負担が大きくなっています。
- ③ 男性が参加しやすい行事、イベントが少ない傾向にあります。

主要課題2 見守りや困りごとへの支援体制

- ① 見守り対象者について、町内の各組織で情報を共有し、町内全域で見守りができる体制の構築が必要です。
- ② 町内福祉委員会における要援護者等の不安や困りごとなどの課題の把握と支援体制の構築、専門機関との連携が必要です。
- ③ 見守り活動について、各町内にあった見守り体制の構築が必要です。

主要課題3 マンションやアパートなどの住民との関わり

マンションやアパートでは、町内会未加入者が多く、町内の行事にも参加しない人が多いため、情報の把握と継続した関わりを持つことが困難な状況です。そのため、見守り活動や防災活動への関わりが困難になっています。



高棚町福祉委員会
「ふれあい昼食会」



箕輪町福祉委員会
「町内ゴミ拾い」



福釜町福祉委員会
「防災勉強会」

2 町内福祉活動計画の方針

町内福祉委員会名	地域会議で出た課題・意見	主な活動方針
下菅池 福祉委員会	①行事などに出てこない人への実態把握方法について課題がある。 ②サロン等で、困り事への話題が出るが対応が十分にできていない。 ③町内の役員が抱え込むことが多く、他の住民への協力体制の構築が必要である。	☆交流の少ない住民に対して、行事の案内や声かけによる実態把握の実施 ○介護等の勉強会やサロンの充実 ○体操教室、夏祭りの年一回の開催と世代間交流の機会の充実
箕輪町 福祉委員会	①マンション等の住民の町内会加入率が低く、住民同士のつながりが希薄になっている。 ②地域のボランティア団体が立ち上がらない。 ③増加傾向にあるひとり暮らし高齢者の状況把握が必要である。	○防災訓練を通じた要援護者の参加と安否確認の実施 ☆マンションでのサロン活動や見守り活動、人材発掘の推進 ☆ひとり暮らし高齢者を対象としたサロンや昼食会を通じた状況把握の実施
高棚町 福祉委員会	①男性も気軽に参加できるサロンがあるとよい。 ②ひとり暮らし高齢者を中心とした見守りや困り事などの支援体制の構築が必要である。 ③昼食会や介護教室など、町内行事の参加者を増やしていきたい。	☆男性でも気軽に参加できるサロンの体制づくり ○見守り体制の構築 ○町内行事への誘い方や回覧方法の検討、参加の呼びかけの実施
福釜町 福祉委員会	①組の交流行事やサロン、老人クラブに出る人は元気であるが、参加せず閉じこもりがちなどひとり暮らし高齢者等の見守りや困りごとへの対応が必要になっている。 ②福祉課題に対応できる町内福祉委員会の組織体制の構築が必要である。	○各組でのサロン活動と閉じこもり防止や見守りを行える体制づくり ☆ひとり暮らし高齢者などへの見守り活動の推進と組長や伍長との協力体制づくり ☆防災と福祉が連動した町内福祉委員会の体制の構築
榎前町 福祉委員会	①前計画でできなかったこと、やり残したことを中心に見直し、一層のレベルアップを図って行く必要がある。 ②せせらぎサロンや交流事業などの参加者の固定化が見られる。 ③見守り活動の継続できる体制をつくりたい。	○サロンや交流活動などにおいて幅広い層への呼びかけを図ることによる、住民同士の交流の更なる充実 ○見守り活動を地域支援者や民生委員、ボランティア、世話焼きさん、町内会役員など特定のメンバーだけではなく、町内を挙げてのお隣さん同士の助け合い、支え合う体制づくり

☆：新規 ○：継続（充実）

3 西部地区社協の福祉活動推進計画

西部地区社協では次の計画に基づき、各町内福祉委員会の活動を支援します。

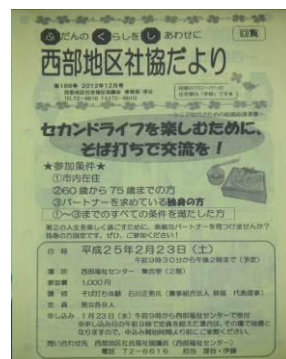
基本目標		具体的な取組	
		取組項目	取組内容
1	各町内の特色に合わせた町内福祉活動を支援します。	(1)各町内の状況に応じた提案活動の実施	①見守り活動推進の提案 見守り活動の方法や継続的な活動を提案します。 ②サロンや昼食会の支援 町内福祉委員会の活動状況を把握し、町内に合った活動を提案します。
		(2)活動資金の助成	各町内の福祉活動が充実するよう、市社協一般会費への協力を含め、各町内福祉委員会に対して活動資金の助成を行います。
		(3)勉強会等福祉関連の講師の紹介や広報	各町内で開催する勉強会やセミナーへの講師の紹介と広報における支援を行います。
2	住民がお互いに安心して暮らせる地域づくりを推進します。	(1)住民で解決が難しい課題を把握したときに対応できる体制づくり	在宅介護支援センターや地域包括支援センターなどの関係機関との連携を強化し、住民での解決が難しい課題を把握したときに対応できる体制をつくります。
		(2)地域福祉活動に関する啓発	地区社協広報紙の発行など、広報活動を通じて、各町内が取り組む地域福祉活動への理解が得られるよう啓発を行います。
		(3)地域福祉活動の担い手となる人材の発掘	講座の開催や地域のボランティアを活用して、地域福祉活動の担い手となる人材の発掘を行います。



下管池福祉委員会
「町内体操教室」



西部地区社協
「地域福祉活動勉強会」



西部地区社協広報紙
「西部地区社協だより」

5-7 明祥地区

1 地区の概況

(1) 地区の位置、地域特性

明祥地区は、市の南西に位置し、5町内会で構成されています。米やイチジク、梨などの栽培が盛んで、田畑に囲まれた緑豊かな農業地域です。

古くは、明治村という1つの村だったことから、地区内のつながりが深く、住民同士の関わりが多い地域です。



(2) 地区の現状

地区内の大部分が市街化調整区域であるため、人口の流入が少なく高齢化率が高くなっています。近所との関係が密であり、親族が近くに住んでいることが多いため、自然な形での見守りができています。

生活環境面では、集落に入ると道路はとても狭く、救急車や消防車が侵入できないところも多数あります。その他、歩道が整備されていない道路も多く、登下校時の子どもや高齢者、障害のある人にとっては危険な箇所がみられます。



田園風景が広がる明祥地区

[町内会・町内福祉委員会の状況]

町内会（5）	町内福祉委員会（5）
石井、和泉、東端、根崎、城ヶ入	石井町福祉委員会、和泉町福祉委員会、東端町福祉委員会、根崎町福祉委員会、城ヶ入町福祉委員会

[人口や世帯数等]

1 人口	13,292 人
(1) 14歳以下人口と割合	2,045 人 (15.4%)
(2) 65歳以上人口と割合	2,912 人 (21.9%)
2 世帯数	4,552 世帯
3 災害時要援護者支援制度登録者数	252 人
(1) ひとり暮らし高齢者数	107 人
(2) 障害者数	118 人
(3) その他	27 人
4 ひとり暮らし高齢者数	122 人

[地域資源]

①保育所（4）
②小学校（2）、中学校（1）
③公民館（1）
④在宅介護支援センター（1）
⑤介護保険サービス事業所（9）
⑥障害福祉サービス事業所（5）
⑦医療機関（医科1、歯科5）

（平成25年10月1日現在）

(3) 町内福祉委員会の活動状況

地区内のすべての町内に町内福祉委員会が設立されています。

活動内容は、ふれあい交流活動や学習活動、見守り活動が行われています。特に、夏休み中に町内公民館を開放して行われる子どもの見守り活動は、地区内で活動の魅力が伝わって、すべての町内福祉委員会で行われており、地区の特徴的な活動となっています。



和泉町福祉委員会
「ふれあいリング」

また、平成24年度には、すべての町内福祉委員会で地域見守り活動モデル事業に取り組み、地域での見守り体制が整いつつあります。

(4) 地区の主要課題

主要課題1 活動の担い手の発掘と育成

- ① 夏休み中の子どもの見守りやふれあいの活動において、子どもが楽しめる工作やゲーム等を指導してくれる人材が不足しています。
- ② 活動の担い手は町内会役員が兼任していることが多く、短期間で交代するため、継続的に活動できる人材の確保と育成が必要です。
- ③ 見守り活動において、地域支援者の発掘と確保が必要です。

主要課題2 活動の内容と参加者の固定化

- ① 活動が継続しているものほど、内容が固定化しています。
- ② 全般的に女性の参加者に対して男性の参加者が少ない傾向にあります。
- ③ 一人でも多くの人に参加してもらえよう活動内容の工夫や、積極的な参加の呼びかけが必要です。
- ④ 活動に参加しやすくするための周知の方法の検討が必要です。

主要課題3 住民を巻き込んだ見守り体制の構築

- ① 要援護者の見守りについて、民生委員に一任されがちですが、隣近所の住民の協力を得るなど、住民を巻き込んだ見守りの仕組みづくりが必要です。
- ② 住民に対して見守り活動への理解を深めるための啓発が必要です。

2 町内福祉活動計画の方針

町内福祉委員会名	地域会議で出た課題・意見	主な活動方針
石井町福祉委員会	①若い人の町内の活動への参加を促進する。 ②継続して活動できる人材の確保が必要である。 ③町内との付き合いのない人への対応ができていない。	☆サロン等の人が集まれる場づくりと情報収集による継続して活動できる人材の発掘 ○防災訓練での安否確認の実施等、町内との付き合いがない人と関わる機会の確保
和泉町福祉委員会	①より小さな単位での地域での見守り活動への移行が必要である。 ②「ふれあいリング」の活動は子どもや親からのニーズが高い。 ③活動全般においてスタッフの充実が必要である。	☆組役員等からの情報収集による見守り対象者の把握 ○夏休み子ども見守り活動「ふれあいリング」の開催による交通事故や非行の防止
東端町福祉委員会	①町内団体の連携を密にして、全体の活動が効率良く回っていくシステムをつくる。 ②学校、家庭以外にも地域で子どもを健全に育てる場をつくる。	○各種団体の協力による夏休み子ども見守り活動「よっといでんクラブ」の開催 ○住民が講師を務める「よっといでん教室」の開催を通じた住民の交流の促進
根崎町福祉委員会	①活動に関わっている人は福祉活動の内容がわかるが、わからない人は参加しにくい。 ②見守りを進めるには、日ごろからの付き合いを把握していけると良い。	☆遊休地を活用した誰でも参加できる「ふれあい農園」の実施 ☆定期的な状況把握による見守り活動の充実
城ヶ入町福祉委員会	①新しいボランティアの確保ができなかった。 ②人材確保のために既存のグループに声かけが必要である。	☆情報誌の発行による福祉活動のPRと人材の発掘 ○子ども会とボランティアが一体となる、夏休み子ども見守り活動「ばわふるきっず」の開催

☆：新規 ○：継続（充実）



石井町福祉委員会
「地域見守り活動モデル事業」



東端町福祉委員会
「高齢者ふれあい昼食会」



根崎町福祉委員会
「根崎っ子よっといでん」

3 明祥地区社協の福祉活動推進計画

明祥地区社協では次の計画に基づき、各町内福祉委員会の活動を支援します。

基本目標		具体的な取組	
		取組項目	取組内容
1	町内の特色を活かした地域福祉活動の支援を行います。	(1)各町内の状況に応じた提案活動の実施	①情報提供や活動の提案 活動内容や参加者の固定化を防ぎ、活動の活性化を図るため、他地域や先進地域の情報を提供し、活動の工夫などを提案します。 ②見守り活動推進のための提案 住民が日常生活の中で無理なく取り組める見守りの方法や支援の方法を提案します。
		(2)活動資金の助成	各町内の福祉活動が充実するよう、市社協一般会費への協力を含め、各町内福祉委員会に対して活動資金の助成を行います。
2	誰もが安心して暮らせるまちづくりを推進するための環境づくりを行います。	(1)課題に対応できる体制づくり	在宅介護支援センターや地域包括支援センターなどの関係機関との連携を強化し、住民での解決が難しい課題を把握したときに対応できる体制をつくります。
		(2)地域福祉活動に関する啓発	①広報（地区社協広報紙の発行等） 地区社協広報紙の発行や地域の行事での展示などの広報活動を通じて、各町内が取り組む地域福祉活動への理解が得られるよう啓発を行います。 ②勉強会や講演会の開催 勉強会や講演会を開催し、地域福祉活動や防災、防犯等の啓発を行います。
		(3)地域福祉活動の担い手となる人材の発掘と育成	南部公民館や明祥中学校と連携して、福祉活動の担い手となる人材を発掘し、継続的に活動できる人材を育成します。



明祥地区社協
「中学生防災隊防災教室」



明祥地区社協
「子育て講習会」



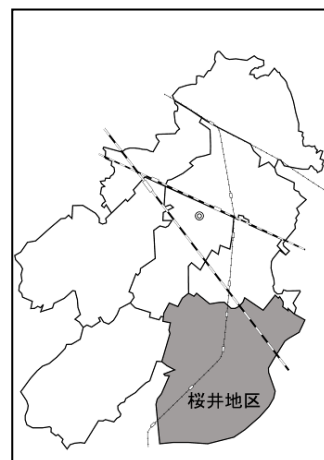
城ヶ入町福祉委員会
「ふれあい交流会」

5－8 桜井地区

1 地区の概況

(1) 地区の位置、地域特性

桜井地区は、市南東部に位置し、東には矢作川が流れ、岡崎市、西尾市と隣接する地域です。昔からの農村地域であり、農業を継承し住み続けている住民も多くいます。地区内は12町内会で構成され、昭和42年に安城市と合併するまでは独立した町であったこともあり、桜井地区全体で連携の取れる体制を持ち、協力し合っています。また、町内会がさらにいくつかの集落に分かれ、昔ながらの付き合いなどが受け継がれているところもあります。



(2) 地区の現状

親戚同士や近隣住民同士の日常的なつながりが自然と保たれている地域が数多く残っていますが、近年の名鉄桜井駅周辺の区画整理や大型店舗の進出に伴い、転入者も多くなり地域の様子も変化してきています。

また、住民同士のつながりの希薄化や犯罪の増加等の新たな課題があります。

[町内会・町内福祉委員会の状況]

町内会（12）	町内福祉委員会（12）
藤野、桜井北、堀内、城山、城向、桜井西町、東町、姫小川、館出、鹿乗、小川、三ツ川	藤野福祉委員会、桜井北福祉委員会、堀内福祉委員会、城山福祉委員会、城向福祉委員会、桜井西町福祉委員会、東町福祉委員会、姫小川福祉委員会、館出福祉委員会、鹿乗福祉委員会、小川町福祉委員会、三ツ川福祉委員会

[人口や世帯数等]

1 人口	20,721 人
(1) 14歳以下人口と割合	3,268 人 (15.8%)
(2) 65歳以上人口と割合	4,407 人 (21.3%)
2 世帯数	7,455 世帯
3 災害時要援護者支援制度登録者数	361 人
(1) ひとり暮らし高齢者数	185 人
(2) 障害者数	126 人
(3) その他	50 人
4 ひとり暮らし高齢者数	208 人

[地域資源]

①保育所（4）、幼稚園（1）
②小学校（2）、中学校（1）、高等学校（1）
③公民館（1）
④福祉センター（1）
⑤在宅介護支援センター（1）
⑥介護保険サービス事業所（12）
⑦障害福祉サービス事業所（6）
⑧医療機関（医科11、歯科7）

（平成25年10月1日現在）

(3) 町内福祉委員会の活動状況

すべての町内に町内福祉委員会が設立され、うち7町内福祉委員会においては専任委員長が配置されています。地区内には、市内で最も早く設立された福祉委員会もあり、活発な取り組みが続けられています。

活動の内容は、ふれあい交流活動、介護者支援や介護予防のための学習活動、サロンを利用した見守り活動や個別訪問による見守り活動等、各町内の実情に合わせて様々な工夫がされています。

また、災害時要援護者支援制度を踏まえ、要援護者の実態把握や防災訓練と連携した見守り活動に取り組み始めた町内福祉委員会も増えてきました。



桜井地区社協「第2回地域会議」

(4) 地区の主要課題

主要課題1 ふれあい交流活動への参加者の固定化

- ① 各町内では積極的に住民のふれあい交流の場やサロンを定期的で開催していますが、参加者が固定化してきています。
- ② 閉じこもり傾向にある高齢者は、行事などへ参加していないことが多く、サロン活動を通じての安否確認、実態把握が難しくなっています。

主要課題2 活動の担い手の高齢化と負担集中

- ① サロンや見守り活動は充実しているものの、担い手も高齢化しており、若い世代へ引き継いでいく必要があります。
- ② 活動の担い手となる人は、町内会、老人クラブなどの役員であることが多く、短期間での役職交代があると活動について引き継ぐことが十分にできない状況です。
- ③ 行事に参加したくても参加できない人もいるため、送迎を行うことも一つの方法ですが、実施できていない状況です。また、サロン等で把握した困りごとに対応をするためにも活動の担い手が必要です。

主要課題3 在宅介護者の増加

- ① 高齢化率が市内で2番目に高く、3世代で同居している世帯も多くあります。そのため、在宅で家族が介護している世帯も多く、特に認知症高齢者を抱えた家族の負担は大きいです。
- ② 認知症という病気に対する理解の不足から、家族だけで介護を抱え込み、負担が大きくなっている場合があります。

2 町内福祉活動計画の方針

町内福祉委員会名	地域会議で出た課題・意見	主な活動方針
藤野 福祉委員会	①見守りの体制が確立されていない。 ②要援護者を含めた災害時の避難訓練が未実施である。 ③高齢化率が高くなるにつれ、老老介護の家庭が増加している。 ④家庭の問題を外に発信しにくい風土がある。	☆対象を日中独居など高齢者世帯へ拡大した見守り体制の整備と実施 ○見守り活動を活かした安否確認訓練と全員参加の避難訓練の実施 ☆高齢者の気楽なふれあいの場づくりと見守り訪問の実施
桜井北 福祉委員会	①3つの集落のまとまりが弱く、増加する転入者や3世代間での交流が少ない。 ②災害時要援護者支援制度の登録が進まない。 ③兼務の福祉委員が多く、活動の引継ぎがきちんとされていない。	○集落間の交流、3世代交流会の開催 ☆参加者を拡大した防災（安否確認）訓練の実施 ☆継続できる町内福祉委員会の組織体制の見直し
堀内 福祉委員会	①サロンの参加者が固定化し、見守りの必要な人が参加しない状況がある。 ②日ごろの見守りが防災に活かされていない。 ③困ったときの相談ルートが徹底できていない。	☆送迎を含めた参加しやすいサロンの検討 ○災害時において要援護者の支援に役立てるような防災訓練の実施 ○支援者懇談会の充実 ☆医療機関を巻き込んでの見守り活動の実施
城山 福祉委員会	①ふれあい交流の場に出てこない人は、どこにも参加していない。 ②高齢化率が急激に上がり、それに伴いひとり暮らし高齢者など高齢者世帯が増加している。 ③福祉委員長の任期が短く、活動の継続がうまくできていない。	○ふれあい交流活動の住民への啓発と充実 ☆ひとり暮らし高齢者への閉じこもり予防のための行事への参加の促進 ☆防災と連携した見守り活動の充実

☆：新規 ○：継続（充実）



藤野福祉委員会
「活動について検討」



城山福祉委員会
「ハートフルケアセミナー」



桜井地区社協・桜井福祉センター
「さくらカフェ」

町内福祉委員会名	地域会議で出た課題・意見	主な活動方針
城向福祉委員会	①区画整理により、若い世代が急激に転入してきたので、活気は出てきたが、近隣関係の希薄化がみられる。 ②転入者のふれあい交流の場への参加が少ない。 ③見守りボランティアの人数が減ってきている。	○子どもの見守り活動の充実 ☆若い世代も参加しやすいふれあい交流の検討 ☆顔の見える地域づくりの検討 ☆特定の人に負担が集中しない町内福祉委員会の組織体制の見直し
桜井西町福祉委員会	①見守りボランティア活動の若い世代への継承がうまくできていない。 ②区画整理による転入者の把握が難しい。 ③住民啓発のための学習内容がニーズに合っていない。	○日常的な見守りによる相談支援と個別支援の推進 ☆見守りボランティアの育成 ○町内ふれあい交流活動を使った交流の場の継続 ○ニーズに合った学習会の開催
東町福祉委員会	①サロンの参加者が固定化している。 ②見守り活動へつながるサロンになっていない。 ③見守りを行うための人材が不足している。 ④単年度や兼務の福祉委員のため、活動が継続しにくい。	☆広報活動の検討 ☆無料介護相談会をサロンの中で開催 ☆住民の啓発と組長を使った見守り活動の推進 ☆活動が継続できる町内福祉委員会組織体制の見直し
姫小川福祉委員会	①サロンの参加者が固定化している。 ②ボランティアが高齢化している。 ③サロンに参加できなくなってきた高齢者への対応が不十分のため、参加したくても参加できない高齢者が出てきている。 ④サロンを利用した見守りが防災に活かされていない。	☆次世代へつなぐボランティアの発掘と育成 ○参加しやすいサロンの検討 ☆見守りを活かす防災訓練の実施 ☆住民啓発のための広報活動 ☆地域全体で見守りのできる体制への見直し

☆：新規 ○：継続（充実）



桜井西町福祉委員会
「高齢者と子どもの交流会」



東町福祉委員会
「ハートフルケアセミナー」



桜井北福祉委員会
「活動の振り返り」

町内福祉委員会名	地域会議で出た課題・意見	主な活動方針
舘出福祉委員会	①支援の必要な住民が多く、支援する側の負担が大きい。 ②住民だけでは解決できない問題が多い。 ③福祉委員にかかる負担が大きい。	○ニーズ把握のできる住民のおしゃべりの場の提供 ○見守り活動による相談支援、個別支援の継続 ☆協力者の発掘
鹿乗福祉委員会	①高齢者世帯の把握が十分ではない。 ②サロンの参加者が固定化している。 ③ふれあい行事に参加しない人は、どの行事にも参加しない傾向がある。 ④より実際に即した防災訓練にするための検討が必要である。	☆対象を拡大した高齢者の実態把握と組長を中心とした見守り活動の充実 ○閉じこもり予防のためのサロンを含めた行事への参加の促進 ○ニーズに合わせた学習活動の継続 ○日ごろの見守りを活かした防災訓練の実施
小川町福祉委員会	①町内にある11の集落ごとに地域特性が違うので、それぞれに応じた活動を考えることが必要である。 ②ひとり暮らし高齢者などの要援護者が増加してきている。 ③単年度で兼務の福祉委員は、多忙なため活動の継続が難しい。	○地域特性に合わせた集落ごとのサロン、ふれあい交流の場の開催 ○防犯や防災を意識した地域の実情に合った見守り活動の検討、実施 ☆活動が継続できる町内福祉委員会の組織体制の見直し
三ツ川福祉委員会	①各クラブ活動への勧誘がうまくできていない。 ②見守りや安否確認は民生委員、福祉委員だけでは難しい。 ③「助けられ上手」になりにくい地域性がある。 ④単年度で兼務の福祉委員が多いため、活動の継続が難しい。	○広報活動の見直しによるサロンの充実 ☆班長を活用した日常的な見守り体制の実施と推進 ○介護予防のための勉強会と交流の場の開催 ☆活動が継続できる町内福祉委員会の組織体制の見直し

☆：新規 ○：継続（充実）



鹿乗福祉委員会
「中学生も参加の防災訓練」



三ツ川福祉委員会
「ふれあいまつり 芸能発表会」



桜井地区社協
「介護者のつどい」

3 桜井地区社協の福祉活動推進計画

桜井地区社協では次の計画に基づき、各町内福祉委員会の活動を支援します。

基本目標		具体的な取組	
		取組項目	取組内容
1	誰もが安心して暮らせるまちづくりを推進する活動に対する支援を行います。	(1)各町内の状況に応じた提案活動の実施	①情報提供や活動の提案 各町内福祉委員会の活動がより充実するよう、他地域の情報を提供するとともに、活動の開催方法やサロンの内容などを提案します。 ②見守り活動推進のための提案 日常生活の中で無理なく取り組める見守りの方法や支援の方法を提案します。 ③見守り活動と連動した防災活動の提案 防災訓練での安否確認訓練や要援護者の参加など日ごろの見守りを活かした防災活動を提案します。
		(2)活動資金の助成	各町内の福祉活動が充実するよう、市社協一般会費への協力を含め、各町内福祉委員会に対して活動資金の助成を行います。
		(3)福祉関連の講師の紹介	各町内で開催する勉強会に講師を紹介できるようにするため、講師に関する情報収集を行います。
2	誰もが安心して暮らせるまちづくりを推進するための環境づくりを行います。	(1)地域における包括的ケアに向けた体制づくり	①地域全体で見守りができる体制づくり フォーマル、インフォーマルを問わず、地域にある福祉や医療など様々な関係者や住民が連携する体制づくりを進めます。 ②関係機関の連携強化 在宅介護支援センターや地域包括支援センター等の関係機関との連携を強化し、住民での解決が難しい課題を把握した時に対応できる体制を整えます。
		(2)地域福祉活動等に関する啓発	①地域福祉活動の啓発 地区社協広報紙の発行など、広報活動を通じて、各町内が取り組む地域福祉活動への理解が得られるよう啓発を行います。 ②勉強会やつどいの開催 地域福祉活動の充実のための勉強会を開催するとともに、認知症への理解などの介護者支援のための勉強会やつどいを開催します。
		(3)地域福祉活動の担い手となる人材の発掘	地域福祉活動の担い手となる人材や社会資源の発掘と情報提供を行います。